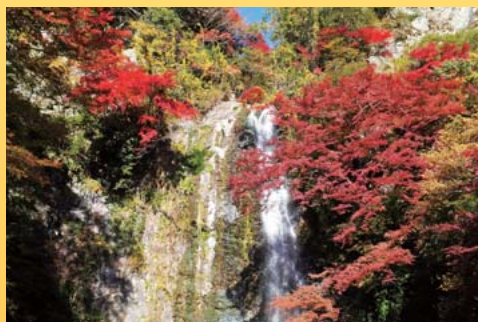


2018年度  
平成30年度

# 大阪労働局の取組 (行政運営方針)

誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪

- 1 働き方改革の着実な実行による  
労働環境の整備・生産性の向上
- 2 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保
- 3 健康が確保され安全で安心な職場の実現



# 行政運営方針について(基本方針)

地域における総合労働行政機関としての機能を発揮し、地域や国民からの期待に真に応えるため、局各部、労働基準監督署及び公共職業安定所が一体となって機動的かつ的確な行政運営を行い、働き方改革を中心とした各種行政施策を推進します。

そのため、地方自治体、労使団体及び地域の関係者との意見交換の場を設けるなど、連携を一層強化しながら、地域に密着した行政運営を展開します。

また、行政運営の進捗状況を定期的に分析・検証し、「大阪地方労働審議会」「大阪働き方改革推進会議」等において、公労使の意見を把握し、行政運営に的確に反映するよう努め、計画的な行政運営を行います。

さらに、国民の労働行政に対する理解と信頼を高めるため、次の3つの基本事項について取り組みます。

- 保有個人情報の厳正な管理を徹底します
- 行政サービスの向上を図ります
- 積極的に広報を実施します

## 目次

### 1 働き方改革の着実な実行による労働環境の整備・生産性の向上 P 1

- ①「大阪働き方改革にかかる今後の基本方針」に基づく取組の推進 ..... 1
- ②働き方・休み方改善の促進 ..... 6
- ③中小企業・小規模事業者等への支援 ..... 6
- ④女性の活躍推進と男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進 ..... 7
- ⑤職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進 ..... 8
- ⑥同一労働同一賃金など非正規雇用労働者の待遇改善 ..... 8
- ⑦労働法制の普及等に関する取組の促進 ..... 9

### 2 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保 P 10

- ①職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進 ..... 10
- ②正社員希望者に対する就職支援 ..... 10
- ③人材不足分野等における人材確保等の総合的な推進 ..... 11
- ④地方自治体と一体となった雇用対策の推進 ..... 12
- ⑤若者の雇用対策の推進 ..... 13
- ⑥女性に対する雇用対策の推進 ..... 14
- ⑦高齢者の雇用対策の推進 ..... 15
- ⑧障害者などの雇用対策の推進 ..... 15
- ⑨刑務所出所者等に対する就職支援 ..... 16
- ⑩外国人雇用対策の推進 ..... 16
- ⑪職業訓練を活用した人材育成支援 ..... 17

### 3 健康が確保され安全で安心な職場の実現 P 18

- ①過重労働による健康障害の防止 ..... 18
- ②労働条件の確保・改善対策の推進 ..... 19
- ③最低賃金制度の適切な運営 ..... 20
- ④労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり ..... 21
- ⑤労災補償対策の推進 ..... 25
- ⑥労働保険未手続事業一掃対策・電子申請(労働保険関係)の利用促進・  
労働保険料等の適正徴収 ..... 25
- ⑦雇用保険制度の安定的運営 ..... 26
- ⑧労働力需給調整事業の適正な運営の促進 ..... 27
- ⑨個別労働関係紛争解決の促進 ..... 28